市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪市	こども医療費助成事業		医療費の自己負担の一部を助成することにより、受診を容易にし、健康の保持増進を図り、もって福祉の増進に寄与するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。	今後も引き続き、安心してこどもを生み育てられ るように支援する仕組みの充実のため、事業を継 続して行っていく。	848,063,188
堺市	堺市子ども食堂開設支援補 助金	子どもを対象に食事の提供等を行う居場所(子ども食堂)の開設準備に要する経費(備品購入費等)を補助する。1か所あたり20万円上限。 【主な補助条件】 ・補助金を受領した団体が活動している小学校区以外で開設する場合(令和2年7月より適用) ・孤食や生活困窮など様々な家庭環境の子どもを含む地域の子どもたちが気軽に参加できること。 ・食品衛生責任者をおき、食事の提供をおこなうこと。 ・月1回以上開催し、1年以上継続すること。など	令和3年度補助件数 5か所	地域の様々な団体が運営する子ども食堂の継続 的な運営を支援することで、子ども食堂の取組の 輪を広げ、孤食や生活困窮など様々な家庭環境 の子どもたちが地域とつながり、健やかに育つ環 境整備を促進していく。	984,670
堺市	発達障害児相談支援業務	国立大学法人 大阪大学連合小児発達学研究科に委託し、 キッズサポートセンター内で子どもの発達相談や養育相談を実施。 【実施日】 月〜金 10:00〜16:00 心理士 木 13:00〜16:00 金 10:00〜13:00 医師		キッズサポートセンターさかいの事業終了にともない、令和3年4月よりさかいっこひろば内で事業を継続実施。	14,000,000
堺市	若者支援推進事業	市内2箇所の青少年施設(青少年センター・青少年の家)で、若者の「交流の場」創出プログラムを実施する。	アドバイザーを配置し、イベント等の開催により若者の交 流を促進した。	継続して実施予定	3,296,939
堺市	障害児支援体制推進事業	障害児の個別支援内容を記録していく「あい・ふぁいる」の活用 セミナーの実施や、障害児やその家族が交流できる場の提供 を行い、保護者への指導や相談を受ける。		継続して実施予定	2,250,000
堺市	障害児通所支援事業者育成 事業	指定障害児通所支援事業者等を対象として、障害児の発達 支援・訓練等に関する助言、指導及び研修等を実施する。	指定障害児通所支援事業者等を対象として、障害児の発達支援・訓練等に関する助言、指導及び研修等を実施し、事業所職員の支援技術の向上を図ったとともに、指定基準並びに各ガイドラインに基づいた障害児通所支援を推進し、障害児の発達支援に資することで障害児通所支援事業の質の向上を図った。	実施内容や実施事業者を拡充し実施予定。	18,080,000

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
堺市	認定こども園移行促進補助事業	保育所から認定こども園への移行を促進するため、新たに発生する学校薬剤師の配置や認定こども園の事務負担の増加に対応するため人件費を補助。 【補助額】 ①事務職員:公定価格措置分に上乗せして、週1日分を補助。 ②学校薬剤師:年額65,000円を上限として補助。	認定こども園の事務負担を軽減することにより、認定こども園への移行が促進された。 令和3年度補助対象:109施設	継続して実施予定	38,362,260
堺市	私立幼稚園預かり保育推進事業	私立幼稚園が、その園則に定める教育時間の前後の時間帯及び休業日に、保護者の希望に基づき在園児を保育する事業に係る経費の一部を補助する。 【補助対象者】 本市内の私立幼稚園で、大阪府私立幼稚園預かり保育事業補助金を受けているもの 【補助対象経費】 事業に要する経費のうち、人件費及び需用費(ただし保護者が負担する収入を控除した額)	・保育所入所待機児童対策および保護者への就労支援・私立幼稚園の子育て支援機能の充実	対象園が減少傾向対象園への事業継続の勧奨	7,500,000
堺市	子ども医療費助成事業 (高校生拡充分)	子どもの健康の保持増進を図るため、病院などで受診したときに、健康保険が適用された医療費の自己負担分の一部及び入院時食事療養費の標準負担額を公費で助成。(うち高校生拡充分医療費) 対象者:健康保険加入者 堺市内に住民登録のある0歳から18歳(18歳に達した日以後の最初の3月31日)までの子ども	医療費の自己負担の一部を助成することにより、子どもの健康の保持増進及び子育て世帯に係る経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てることができる環境を創出することができた。	継続して実施予定	477,386,906
岸和田市		対象者の疾病及び負傷による通院・入院に対して健康保険から給付が行われた場合、対象者の保護者が支払うべき医療費に相当する額(一部自己負担額を除く)を助成する。	子どもが医療を容易に受けられることにより、疾病及び 負傷の早期治療・早期回復に繋げることができた。また、監護養育する保護者の身体的・経済的・精神的負担 を軽減することができた。	継続して令和4年度も実施	59,653,293
豊中市		本市相談窓口用LINEアカウントを開設し、市内の18歳になるまでの子どもを対象にした悩み相談(いじめ・学校生活や家庭生活などに関する相談)を受け付けるとともに、市(教育委員会を含む)が子ども向けに開設している相談窓口案内・情報等の配信を行うもの。	段としてSNSを利用することで、「第三者に相談する」ということのハードルを下げる効果はあると判断される。ひ	子ども専用の相談アカウントがあることの認知は 広まってきていると考えられるが、今後もさらに実際に子どもたちがSOSを出すための手段として LINE相談の有効性を上げ、早期に適切な支援へ つなげることができるよう、情報発信の方法を検討 し改善していく。	8,466,922
豊中市	乳幼児医療(子ども医療)の 拡充	子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな成長に寄与し、児童の福祉の増進を図る。 平成26年12月より通院の対象年齢を未就学児から小学校6年 生まで拡大し、入院の所得制限を廃止。 平成29年11月より入・通院の対象年齢を小学校6年生から中学 校3年生まで拡大。 令和元年11月より入・通院の対象年齢を中学校3年生から18歳 到達後の最初の3月31日まで拡大。	医療機関を受診する18歳到達後の最初の3月31日までの子どもの保護者または本人の経済的・心理的負担を軽減する効果があった。	今後も事業を継続する。	1,338,860,031

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
池田市	特別支援保育体制確保事業	障がい児に対する特別支援保育を実施する体制を確保するために、公定価格の配置基準に係る職員等を除き、あらかじめ配置する職員の人件費として最大2,000千円を基準額として補助を行う。	同事業により年度途中の特別支援保育の開始にも適切に職員の加配ができた。また、加配職員の急な休職にも対応することができ、適切な障がい児への保育が提供できた。 職員配置施設数:12施設	継続して実施予定。	23,000,000
池田市	子ども医療費助成事業	府の乳幼児医療助成事業に該当しない未就学児や、小学1年 〜小学3年(9歳年度末)までの子どもに対し、市の独自制度によ り入・通院について府制度と同様の助成を行う。本交付金は小 学4年〜小学6年までの対象者拡充に伴う扶助費に全額充当 する。	り、保護者の経済的負担の軽減と子どもの健全な育成 が図られ、児童福祉の増進がみられた。	ここ数年の子ども医療対象者の拡充により、予算が毎年数千万単位で増加したため、現在対象の約16,000人に対し来年度以降も同水準の医療費助成を継続することが課題となる。今後も安定した予算の確保ができるよう本交付金の活用に努めていく。	56,315,146
吹田市	子ども医療費助成事業	市内在住で健康保険の資格のある児童の医療費の一部を助成する(令和2年4月から、対象年齢を中学校修了前から18歳に達する日以後最初の3月31日までに拡充)	保護者の経済的負担を軽減し、必要とする医療が容易に受けられるようにすることにより、子どもの保健の向上に寄与し、その健全な成長と福祉の増進を図ることができた。	│ 事業費は年々増加しているが、交付金を事業拡 │	1,543,432,301
泉大津市	フジェ医療助成事業	中学3年生修了までの通院及び入院に係る医療費の一部を助成する。 本交付金については、拡充部分である小3から中3の通院及び中1から中3の入院助成(食事療養費含む。)に活用する。	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子育て世帯への経済的支援を行い、子どもを安心して産み育てられるための環境づくりを推進できた。また、経済的負担の軽減により早期受診を促し重症化防止にもつながる。	対象年齢の引き上げにより受診数が増加し、今後の更なる拡充も含めて財源の確保が課題である。	194,754,467
高槻市		子どもにかかる医療費を助成することにより、子どもの健全な 育成を図り、子どもの福祉増進を目的とする。	子どもにかかる医療費の自己負担額分の一部を公費で 負担することにより、子どもの保護者に対する経済的負 担が軽減され、子どもの受診機会が増え、疾病の早期 発見・早期治療に役立ち、補助事業の目的である子ども の健康の保持及び福祉の増進を助長した	引き続き、本事業の助成を行うことで、子どもの健全な育成及び福祉の増進を図る。	1,134,840,180
貝塚市	子ども医療費助成事業	貝塚市内に居住する18歳到達の年度末までの子どもの通院・入院医療費の一部と入院時食事療養費を助成する。 なお、本交付金は、通院・入院医療費における15歳到達の年度末の子どもから、18歳到達の年度末までのこどもへと対象児童を拡大した部分に充当する。	医療費の一部を助成することによって必要とする医療 を容易に受けることができるようになり、子どもの健全な 育成に寄与することが出来た。	令和3年分4月診療分より、通院・入院医療費の助成対象を18歳到達の年度末まで拡充した。引き続き、子どもに係る医療費の一部を助成することで、子どもの健全な育成に寄与していく。	40,297,400
守口市	子ども医療費助成事業	子どもの通院について、所得制限を撤廃する。 対象年齢については、「小学校就学前まで」から「中学校卒業 (小学校就学後から満15歳に達した日以降における最初の3 月末日)まで」に拡充し、さらに令和4年1月より「18歳(小学校就学後から満18歳に達した日以降における最初の3月末日)まで」に対象年齢を拡充する。 また、通院に係る医療費を以下の通り助成する。 1.通院については、保険診療に係る自己負担額から一部自己負担額(1医療機関あたりの通院について月2日を限度とし、1日につき最大500円。)を控除した額を助成する。ただし、一部自己負担額の限度額は月2,500円とし、2,500円を超えた額を申請により助成額として支給する。 2.院外処方箋による薬局での薬代を助成する。	子どもの疾病の早期発見早期治療を図り、保護者の経済的精神的負担を軽減し福祉の増進を図ることができた。	今後も引き続き、同水準での医療助成を行い、子 どもの健康および保護者の経済的精神的負担の 軽減に資する。	176,846,897

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
枚方市	子ども医療費助成の拡充		大阪府新子育で交付金を事業の一部に充て、子ども医療費の一部を助成することで、保護者の経済的負担の軽減に活用した。 令和3年度(市単独拡大分)対象者数約29,341人、助成件数約299,943件	今後も本交付金を活用しながら、助成事業を引 き続き行っていく。	697,623,254
茨木市		茨木市子ども・若者自立支援センター業務を委託し、ひきこもり・ニート・不登校等の生きづらさを抱える子ども・若者とその保護者を支援する。また、子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関としての役割を担う。 〈茨木市子ども・若者自立支援センター〉 (委託先)社会福祉法人ぽぽんがぽん (事業内容)面談、訪問支援、居場所利用、同行支援			19,703,704
茨木市	保育所·幼稚園等巡回支援 事業	保育所・幼稚園等へ巡回相談等を実施し、発達が気になる子 どもの発達検査や保護者、施設職員への助言等の支援を行 う。	入所した施設において、子どもの発達に関して他機関と 連携のもと早期に子どもや保護者への支援を行い、就 学に向けて途切れのない支援を行った。	【課題】 対象者の増加に伴い、巡回する心理判定員の抱えるケースが増大し負担が増している。 【今後の対応】 心理判定員を増員する等、必要な体制を整える。	21,666,501
茨木市		不育症と診断され、治療を受けている夫婦の経済的負担の軽 減を図るため、治療費の一部を助成する。	不育症の治療は健康保険が適用されず高額となるものが多く、経済的負担により治療に踏み込むことができない夫婦が多いが、治療を行えば8割以上の女性が妊娠・出産できるとされているため、助成を行うことにより、延べ4組の夫婦の経済的負担の軽減及び妊娠・出産数の増加につなげることができた。	引き続き、継続して実施します。	385,998
茨木市	障害児支援整備事業	発達障害児の増加傾向に伴い、2次障害予防の観点から、早期発見・早期療育の体制整備を図るとともに、保護者への理解を深め、負担軽減を図る。 ①専門療育機関(こども発達支援センター青空及びこども発達支援センターwill)に療育指導を業務委託し、個別専門療育の場を確保する。 ②身体障害者手帳所持者に対する補聴器(補装具)や大阪府独自の中等度軽度の難聴児(30~60デシベル)に対し補聴器交付補助券の交付対象とならない軽度の難聴児に対して補聴器を交付することにより、もって、軽度難聴児の日常生活や学習への支障を減らしその福祉の向上に寄与する。	willと青空をあわせて、14名に個別療育を提供した。 ②難聴児の補聴器装具促進及び日常生活や学習支援への支障低減を図ることができた。	①次年度についても20人分の予算を用意し継続して実施する。 ②次年度についても、6人分の予算を用意し継続 して実施する。	2,478,696

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	児童発達支援機能強化事業	療育機関における療育終了後において、発達障害児の継続的なフォローが必要なことから、継続的な相談体制を市立児童発達支援事業所すくすく親子教室の機能を強化する。継続的な保護者支援をし孤立しないよう、早期療育を推進する。 ①心理判定員(公認心理師・臨床心理士)を継続雇用し、必要に応じて発達検査を実施し、適切な助言や療育、相談対応を行う。 ②利用者保護者及び卒児保護者向け交流会と発達障害に関する学習会を開催する。 ③心理判定員の巡回指導を実施する(私立幼稚園等と連携) ④早期に療育につなげるための「親子ひろば」を実施する。	早期発見・早期療育の実施、 発達障害についての理解と認識強化 ①電話(面談)相談対応件数 207件 ②保護者向け交流会4回 学習4回 ③私立幼稚園への療育巡回指導 延べ37園43人 ④親子ひろばの実施回数 66回208組	引き続き、心理判定員(公認心理師・臨床心理士) を配置し、健診後、利用後保護者が孤立しないよ う支援の充実に努める。	4,297,630
茨木市	小規模子育て拠点普及拡充	市内の大型商業施設における空きスペースを利用し、就学前 児童とその保護者が気軽に集い、交流し、情報収集できる小規 模なつどいの広場を設置する。ひろば運営を民間団体へ委託 することで民間のノウハウ活用と創意工夫を期待する。	誰でも気軽に立ち寄ることができる雰囲気を大切にすることで、親子に居場所を提供し、子育てに関する相談にも応じることで、子育て中の親の負担感の軽減を図ることができた。また、買物ついでに立ち寄れることで敷居を低くすることができ、常設ひろばへ出向きにくい家庭も利用しやすくなった。	まだまだ子育て支援サービスを受けることに消極 的な親子が存在する。今後、そういった親子に対 し、商業施設への特性を生かして、参加者が気軽 に立ち寄り楽しむことができる開放的な場を提供し ていく。	1,390,400
茨木市		児童虐待の対応について、児童相談所OB・弁護士・学識経験 者等から指導・助言を受けて、適切に対応ができるよう、アドバ イザーを確保する。	児童虐待対応外部アドバイザーを確保することで、児童虐待の対応について、外部講師として招き困難ケースのアセスメント、対応方法、機関連携について指導・助言を受けることで、相談員の専門性を高め対応力の強化を図るとともに、突発的に対応困難な事例が発生したときに、指導・助言を仰ぎ適切な対応を行うことで重大事故を防げることを期待する。		160,920
茨木市	児童虐待対応業務強化事業	通告対象児童の早期確定、巡回指導後の見直し・進捗状況の管理、相談記録の作成、ケース会議の資料作成、府や国への報告資料作成等を家庭児童相談システム及び児童情報地図検索システムを導入して事務効率を図っている。システム内の突然のバグや不具合等に対応するため業者とシステム保守契約を結び、システムを安定的に運用することで正確かつ効率的に相談及び通告等に対する情報処理を行い、ケースワークに重点をおいて児童虐待防止対応力の強化を図る。	システム保守契約により、安定したシステム運用ができ、また、個人情報の保護及びセキュリティの強化を図ることができた。また、氏名等が不明の通告対象児童を通告者の情報を元にシステムにて絞り込むことで、早期対応を図ることができた。	システムの安定利用には、保守契約は欠かせないため、引き続き保守契約を行う。	824,560
茨木市	親支援プログラム	子育て等に関する様々な悩みを抱える保護者に対して親支援 プログラム(ノーバディーズ・パーフェクト)を実施し、子育ての 負担感を軽減し、虐待発生防止に努める。	安全な環境のもと、親として・個人として思いを出し合い、自分に合った子育てを見つけ出すことで子育てへの不安・負担感の軽減が図れた。今後困りごとが生じた場合もプログラムで経験した問題解決サークルなどを自分なりに活用したり、継続してグループが維持されることで、子育てを語れる場が保たれ子育て負担感を重症化せず、乗り切ることができるようになった。	様々な悩みを抱える保護者に対して有効な事業であるので、今後も実施する必要がある。 NP講座 年間3クール実施予定(1クールあたり1 1回 定員12名)	177,500

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	こども食堂報償金支給事業	こども食堂を運営する団体等について、要件を満たす事業に対し、こども食堂開催1回当たり2,000円を支給する(同一施設で年96回まで)。 また、報償金支給対象となる事業を行うこども食堂において調理に従事する者が食品衛生責任者養成講習会を受講した場合、10,500円を支給する(同一施設につき年1回まで)。	こども食堂開催に係る報償金支給がこども食堂の持続 的な運営の一助となり、寄付で賄うことができない食材 の購入費等に充てることができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止策の一端で弁 当配布形式に切り替えているこども食堂が増えて おり、感染対策グッズや弁当箱の容器購入に関す る経済的負担がある。今後も市が食材等の寄付 の受付窓口となり、既存の補助金以外の補助を検 討する必要がある。	244,000
茨木市	通級指導教室環境整備事業	通級指導教室の新設にともなう環境整備 (新設校)R3耳原小学校・西中学校、R2沢池小学校 (対象者)市立小中学校の通常の学級に在籍している障害の ある児童生徒 (内容)障害に応じた特別の指導を行うための備品及び教材等 を購入する	通級指導教室を新設することで、通常の学級に在籍している障害のある児童生徒が障害に応じた「特別の教育課程」による指導を受けられる機会や時数が増える。	通級による指導を求める児童生徒数は年々増加しており、十分な指導時数の確保が難しい。より充実した通級による指導を実施していくことが課題である。 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導を行うことができるよう、新設校を増やすことや、既設校の教材・備品等の充実を進めていく。	1,359,179
茨木市	スクールカウンセラーの設置	(対象校) 茨木市立小学校全28校 (派遣人数) 4名(1名あたり7校担当) (派遣回数) 週4日勤務のため、各校およそ2週に1回	児童へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・教授、カウンセリング等に関する情報収集や提供を行うことにより、いじめや不登校児童への対応や、学校全体での生徒指導に関する取組みが推進され、児童の問題行動等の早期発見や早期解決につながる。	児童や保護者へのカウンセリング体制は充実してきているが、問題行動に対するアセスメントやコンサルティング等、校内の生徒指導体制に位置付けられていないことが課題である。 今後は、スクールカウンセラーの役割を個別のカウンセリングだけにとどまらず、各校の生徒指導体制に位置付けていくことをスクールカウンセラーと学校の双方に働きかけていく必要がある。	13,597,430
茨木市		市内小学校全3・4年生を対象に1クラス単位で、90分「参加型ワークショップ」を実施し、子どもたちが自分で身を守る方法を身につける。		その後のふりかえり活動も行うことで、子どものより深い学びにつながったが、子どもたちを見守る教員の意識にも触れることも必要である。 今後も継続して行うことで、子どもたちの危機管理能力を養うことに併せ、子どもたちを見守る教員にも危機管理能力の再認識できるように啓発していく。	3,100,000
茨木市	子どもの安全見守り隊交付金	登下校時等に校区内の巡視等を行うことにより、犯罪を抑止し、子どもの安全を守る。 地域、PTA、学校が連携を深め、安全なまちづくりを進める。 地域の子どもを見守る大人同士の連帯感と子どもたちの安 心感を作り出す。	子どもの登下校時の巡視を行うことで、交通上の安全を守られた。さらに、犯罪抑止の観点においても、子どもや地域の安全が守られた。 また、地域・学校・PTAなどが連携を深め、安全なまちづくりを推進することができた。	今後は、ボランティア活動ということで後継者不足が危惧されている地域もあるので、各地域の見守り隊や学校・地域からの積極的な啓発を行っていく。	960,000
茨木市	こども医療費助成事業	中学校卒業年度末までの子どもにかかる医療費の一部を助成する。 (令和3年10月から、18歳到達年度末までに対象年齢を拡充)	もの健全な育成に寄与し、児童の福祉の増進を図ること		1,164,778,542
八尾市	 子ども医療費助成事業(扶 助費)	本市在住の子どもに医療証を交付し、疾病・負傷等により医療保険で受診した場合に、医療費の一部を助成する。従来の助成対象に加え、小学校から中学校卒業までの児童の入院及び通院医療費についてを助成対象としていたが、令和2年1月より、満18歳到達後最初の3月末までに助成対象年齢を更に引き上げた。	子どもにかかる医療費の一部を助成することにより、子 どもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の向上を図 ることができた。	少子化対策および子育て支援策として重要な役割 を果たしており、事業継続のため財源確保等を考 慮していく。	547,129,754

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉佐野市	こども医療費助成事業	こども医療費助成制度において、通院医療費について平成27年4月に就学前児童から小学4年生年度末まで拡充し、さらに平成28年4月より15歳年齢到達年度末(中学3年生年度末)まで対象年齢を引き上げ、入・通院ともに中学校卒業年度末まで助成を行うことにより、子育て世帯の経済的負担のより一層の軽減を図る。	通院費助成の拡充により、経済的負担を軽減できる保 護者がさらに増え、対象となる児童の健全な育成に寄与 し、より一層児童福祉の向上を図ることができた。	今後も引き続き、子育て世帯の経済的負担の軽 減図るために、継続して本事業を行っていく。	68,998,149
富田林市		本市に居住する満18歳に達した日以降における最初の3月末日を経過するまでの子どもの通院及び入院に係る医療費を助成する。		本事業が子どもの医療費増加につながった可能性も考えられなくもないが、事実上のナショナルミニマムであり、今後も国による制度化を求めていく。	12,000,000
富田林市	幼児健全発達支援事業	1歳7か月児健診・3歳6か月児健診などで、集団の場においてフォローが必要と思われる幼児と保護者を対象に、年齢に応じた教室を開催し、また、卒室児のフォローを目的としたチューリップ広場を開催している。	フォローが必要な子どもに対して発達支援を継続的に行い、適切な進路先につなげることができた。また、保護者に対して丁寧に指導・相談に応じることで育児負担の軽減になった。	教室及び広場の開催回数について前年度と同水 準を維持しながら、参加人数:延べ1,250人・相談 回数:180回を目指す。	13,782,997
寝屋川市	子ども医療費助成	子育て世帯等に対し医療費の一部を助成する 対象者:高校生世代(18歳到達後の最初の年度末)まで ただし、次の各号に該当する者は、対象者から除く ・生活保護法により保護を受けている人 ・児童福祉法に基づく措置により医療費の支給を受けている人 ・ひとり親医療費助成等、他の補助事業者から医療費の支給 が受けることができる者 自己負担額:1医療機関あたり 入通院 各 500円/日上限(月2日限度) ※1か月あたり負担限度額2,500円	子育て世帯等に対し医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と子育て支援施策の充実を図った。	今後も制度の安定したサービスの提供を行う。	256,224,474
寝屋川市	青少年の居場所づくり事業 (ハピネス)	市内在住・在学の青少年が気軽に立ち寄れ、悩み等を常駐するスタッフに相談したり、交流できるコミュニケーションの場である青少年の居場所を設置・運営する。		利用者は、家庭や利用者自身に課題を抱えており、利用者の自立を目指す支援体制を整えるため、福祉と教育の融合及び就労部局との連携を 図っている。	7,684,802
寝屋川市	子どもへの暴力防止 プログラム	子どもが関わる暴力(いじめ、虐待、誘拐、性的暴力等)を防止するための教育プログラムを実践的に子どもに学ばせる機会を提供し、子どもが主体的に暴力に対応できるようになることを目的とする。	と、6年生を対象に悪質化するいじめの防止に特化した	今後も教育プログラムの実施により、主体的な児 童の危機意識の醸成を図る。	2,362,000
寝屋川市	子ども食堂支援事業	家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごす子どもたちに食事の提供を通じて、放課後等に気軽に立ち寄り、安心して過ごせる子ども食堂を開設し運営する団体に対して、子ども食堂の開設経費や運営経費の一部を支援する。	以下の目標を達成することができた。 ・子どもの居場所づくり ・地域で子どもを見守る環境の整備	子ども食堂の開設に当たって、子ども食堂を実施している団体の視察や運営に際しての衛生管理や安全対策等について、今後も引き続き情報提供や相談に応じる。	608,937

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
寝屋川市	軽度·中度難聴児 補聴器等交付事業	寝屋川市内に居住する18歳未満(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)であって、障害者総合支援法第76条に基づく補装具費の支給対象とならない軽度・中度の難聴児を育てている家庭に対し、子育て支援の一環として、軽度・中度難聴児補聴器購入費等の一部を助成する。	助成者数:4名(片耳2名、両耳2名)	18歳未満の難聴児を育てている家庭に対して、補聴器電池交換費用の一部を助成することにより、家庭の負担を軽減し福祉の増進を図ることができた令和4年度も引き続き本事業を実施する予定としている。	185,103
寝屋川市	I III	寝屋川市内に居住する18歳未満(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)であって、難聴と認められた全ての児童を対象とし、子育て支援の一環として、子ども用補聴器電池交換費用の一部を助成する。	助成者数:7名(片耳2名、両耳5名)	18歳未満の難聴児を育てている家庭に対して、軽度・中度難聴児補聴器購入費等の一部を助成することにより、家庭の負担を軽減し福祉の増進を図ることができた。令和4年度も引き続き本事業を実施する予定としている。	41,928
寝屋川市	田り多姓元里去休月代		延長利用料、土曜日利用料の徴収に口座納付の機能 追加により、納付書による納付にくらべ、保護者の利便 性が図れるとともに、徴収率の向上にもつながった。ま た、利用登録や回数などのデータ化により、利用者の状 況把握をスムーズに行うことができた。	今後も利用者の利便性及び保育料の徴収率の向 上を図る。	264,000
河内長野市	子ども医療費助成事業	少子高齢化が進行し、子どもを取り巻く保健医療環境も大きく変化している中、子どもにかかる医療費の一部を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減及び医療の確保を図っているが、さらなる福祉医療行政の充実、子育て世代への支援を目的として、平成27年4月1日から通院医療費の助成対象年齢を現行の12歳(小学6年生)年度末から15歳(中学3年生)年度末まで拡充した。	到幼児等の健康の保持機体も経済的な色出起ばが図	国の公費負担制度等の優先使用の周知など受益 者負担の適正化を図りつつ、公費負担制度を充実 し、福祉医療制度を適正に運用する。	238,181,640
松原市	子ども医療費助成事業	松原市内に居住する子ども(0歳~中学校卒業まで)に係る、医療保険各法による自己負担相当額の一部を助成するもの。本交付金は平成26年度に拡充した小学生通院医療費及び平成29年度に拡充した中学生通院医療費助成に活用する。	子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上と子育	本交付金は医療費助成額の一部分に過ぎず、一 般財源の財源確保が今後の課題である。	245,325,931
大東市	子ども医療費助成費	各種医療保険に加入されている中学校卒業(満15歳に達した日以降における最初の3月末日。以下同じ。)までの子どもを対象に保険適用される医療費の自己負担(一部自己負担を除いた)分(高額療養費、付加給付による療養費は控除)の医療費の助成を行う。自己負担は1医療機関あたり、入・通院それぞれ1日につき500円まで(月2日限度)。入院時食事療養費、処方せんに基づく院外薬局での調剤については、自己負担額は無し。また、助成対象者1人当たりの負担限度額を1か月あたり2500円とし、1か月2500円を超えて支払った医療費については、市へ申請に基づき償還払いを行う。本交付金は、小学校3年生修了から中学校卒業までに充当する。	対象となる子どもに対し、医療費の助成を通じて、医療が必要な時に容易に受けられるよう支援することによ	医療費の適正化	350,846,000

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
和泉市	こども医療費助成事業	安心して子どもを生み育てることができるよう、和泉市では大阪府が補助する乳幼児医療費助成者に加え、平成29年7月診療分からは、通院分を中学3年生まで拡充し、子どもを抱える家庭へ医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 本交付金は、中学1年生から中学3年生の通院部分に充当する。	医療費を助成することにより、その生活とこどもの健全な育成を図ることができ、また、次世代を担う者の育成について重大な役割を有する保護者についても経済的負担を軽減することができた。	事業効果が得られたことから、今後についても引き続き子どもの健全な育成と保護者の経済的負担を軽減するためにこども医療費助成の充実を図る。	89,731,995
箕面市	子どもの医療費助成事業	箕面市内に居住する児童・生徒に対し、医療費の一部を助成することにより、子どもたちの健全育成に寄与するとともに子育てを支援し、児童福祉全般の向上を図ることを目的とする。		助成額の予測が困難であることが課題だが、病気 の流行、過去の実績を加味して予測するとともに、 正確な助成に努める。	566,021,815
箕面市	教育・体育和的/記録寺建名貨幣 助車業	支援が必要な児童の支援を実施する認定こども園へ補助金を交付し、認定こども園での支援教育体制及び受け入れ児童数を拡充する。	認定こども園での支援教育人材を確保・育成し、継続的に支援教育を行える体制を整えた。また、支援教育を充実させることで3歳児からの集団保育の選択肢を拡大することができた。	今後も支援教育の人材確保・育成を行い、より良 い受入環境の確保に努める。	14,152,105
箕面市	私立幼稚園振興助成事業		私立幼稚園での支援教育の人材を確保・育成し、支援 が必要な児童一人ひとりに継続的な支援教育を行える 体制を整備することで、3歳児からの集団保育の可能性 を拡充し、当該児童の孤立防止につながった。	今後も支援教育の人材確保・育成を行い、より良 い受入環境の確保に努める。	12,411,333
箕面市	発達支援事業「親子教室」	支援を要する児童と保護者に対し遊びの場を提供し、児童の経過観察を元に保護者へ助言等を行う。週3回(親子教室2回・相談等1回)実施。10回を1クールとする。児童の発達段階に応じた親子参加型のプログラムを企画・実施する。	発達上、何らかの要因による育てにくさを持つ児童の支援方法や課題を保護者と共に考察した。育児不安の軽減を図り児童への理解が進むよう援助した。対象児の発達段階に応じた小集団の遊びを通して、児童の成長を促した。	必要性やあり万の検討を行い、継続した支援を行	1,414,862
柏原市	こども医療費助成事業	こども医療費助成事業として、平成26年10月から小学生までの 通院分を拡充し、平成28年10月から中学生までの通院分を拡 充している。また、令和2年10月から18歳年齢到達年度末まで 拡充している。小学生から中学生までの通院分及び18歳まで の入通院分の拡充に活用する。	 ・小学生通院 32,702件 ・中学生通院 14,715件 ・18歳年齢到達年度末までの入通院 11,001件 ・1人あたり助成額 2,083円 	今後も、子育て世帯に対して経済的に安定した生活を構築し、健全な児童育成の環境をつくる。	121,716,902

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
羽曳野市	子ども医療費助成事業	羽曳野市に居住地を有する、18歳到達年度末までの児童(大阪府の乳幼児医療費助成事業費補助金対象部分を除く。)の、医療保険が適用される医療費および食事療養費の一部を助成(所得制限なし)一つの医療機関・訪問看護ステーション当たり入通院1日500円以内(負担日数月2日まで)/院外調剤負担なし/治療用装具負担なし/複数の医療機関を受診した場合の月額上限額2,500円/食事療養費は1食460円を限度に助成	児童の医療費負担について、公費による助成を実施することにより、児童を抱える保護者の精神的及び経済的な負担を軽減する一因となった。また、罹患の際の受診を促し、児童の健全な育成と福祉の向上に貢献するこ	費の一部を助成することにより病気の早期発見や 早期治療の維持性確保という点で、極めて重要な	335,777,146
門真市	こども医療助成事業	こどもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図るため、 児童の入通院にかかる医療費の一部自己負担額を控除した 額を助成する。 本交付金は、平成29年10月より実施した拡充分に充当する。 〈対象児童〉 通院・入院とも18歳年度末までの児童 平成29年10月より 通院: 小学校6年生年度末から18歳年度末まで 入院: 中学校3年生年度末から18歳年度末まで それぞれ拡充 〈一部自己負担額〉 1医療機関あたり1日最大500円、月2回を限度として負担。 1人当たりの負担合計額が月2,500円を超えた場合は、申請に 基づき超えた額を償還。	こどもに係る医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を適切に受け、健康の保持増進を図ることにより、子育て世帯の経済的負担の軽減につながった。		315,173,087
摂津市		子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の増進を図る。	子どもの医療費助成事業を実施すうことで、保護者の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる 環境づくりを推進していくことができる。	引き続き、円滑な給付を実施していく。	187,605,010
高石市	孔列冗区愆复助戍争未 	乳幼児(こども)の疾病又は負傷について、医療保険各法の規定による保険給付がおこなわれた場合、その療養に要する費用の額のうち、対象者が本来すべき額から一部自己負担額を控除した額を助成している。	乳幼児(こども)を抱える家族の精神的及び経済的な 負担を軽減して、乳幼児(こども)の健やかな育成に寄与 している。	今後も新子育て支援交付金を活用し、乳幼児(こども)を抱える家族の精神的及び経済的な負担を 軽減して、乳幼児(こども)の健全な育成に努め る。	196,977,069
藤井寺市	子どもの医療費一部助成事業	平成28年7月診療分より通院に係る医療費助成の対象年齢を入院と同様の中学校卒業年度末、令和3年4月診療分より入・通院ともに18歳に達した日以降最初の3月末日まで拡充し、本市の区域内に居住地を有する0歳から18歳に達した日以降最初の3月末日までの子どもを対象に入・通院時の保険適用診療に係る自己負担額の一部及び入院時食事療養費標準負担額の全額を助成。 ※一部自己負担額については、大阪府制度と同じ。	子どもを抱える家庭に対し、医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を容易に受けることが出来るようにし、また保護者の経済的負担を軽減することにより、子どもの健全な育成と福祉の増進を図ることができた。	今後も引き続き、子どもの健全な育成と福祉の 増進を図ることができるよう継続して事業を実施し ていく。	130,378,170
東大阪市	子ども医療費助成事業	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		引き続き子どもの健全な育成及び福祉の向上を 図るため、今後も継続的に事業を実施していくこと が必要であるが、多額の財源の確保が課題であ る。	704,813,261

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉南市	 子ども医療助成事業	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図る。本交付金は、平成26年4月より小4~中3(入院)平成27年4月より小1~小4(通院)平成29年4月より小5~中3(通院)の拡充部分に充てるものとする。	子どもの医療費の負担額の一部を負担することにより家庭の経済的負担を軽減し、子どもの適正な医療の確保 と福祉の増進に寄与することができた。	今後も制度を継続していくとともに、対象者の拡充 について検討する。	129,565,449
四條畷市	子ども医療費助成制度の拡 充	平成27年7月診療分(入院・通院)から、子ども医療費助成制度の対象児童を小学3年生から中学3年生に拡充した。・拡充対象児童(小学4年生から中学3年生)2,694人(令和4年3月31日現在)・所得制限なし交付金は小学4年生から中学3年生までの医療費に充当した。	子どもたちの健やかな育ちを支援するため、子ども医療費助成制度の拡充を実施することで子どもの医療機関受診による疾病の早期治療を図ることができた。令和元年度に策定した第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画においても、子ども医療費助成制度を子どもたちが安定した日常生活を送るための重要施策と位置付けている。	ら「18歳年度末まで」に拡充し、住民福祉のさらな	149,198,682
交野市	ことも医療負売的域(週間	現在、中学校3年生まで入通院の一部助成を行っている。 本交付金は、小学校1年生から中学3年生の通院の一部助成 部分に活用した。	医療費助成の拡充を行い、子どもの健康と健やかな育成、また子どもを抱える家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。	令和4年度は、10月診療分より対象年齢を18歳ま で拡充する予定をしている。	131,781,017
大阪狭山市	丁Cも医療対象事業 	大阪狭山市に居住されている、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもに、医療証を交付する。医療機関等において、健康保険証及び医療証を提示し、診療を受けた場合、自己負担額の一部を助成する。		今後も事業の継続に努め、子どもの健全な育成を 図っていく。	239,859,175
阪南市	子ども医療費助成事業	中学校卒業年度末までの子どもに係る入院時食事療養費の 全額助成及び入院医療費並びに、通院医療費の一部を助成 する。本交付金は小学生~15歳の中学校卒業年度末(通院 分)に充当するものとする。	通院医療費の一部を助成することにより、子どもの健全	今後においても、医療費助成を継続することで子育て世帯の医療費の負担を軽減し、容易に医療を受けやすくすることで、子どもの健全育成を図っていく。	128,952,653
島本町	スピナ医療弗肋氏束業	子どもの医療費の助成を行う。 ・0歳~小学校卒業前まで= 通院費・入院費を助成(子ども医療証を発行) ・中学1年生~中学校卒業前まで= 入院費のみ助成(償還払い) ※所得制限なし ※入院時食事療養費も助成対象とする。 ※令和2年1月1日より中学生も通院費も対象に拡大	子どもの健康の保持増進及び子育て支援の充実が図れた。	R4も継続実施	96,648,349
豊能町	子どもの読書活動推進事業	協力員のもと、子どもたちが自分の好きな本を紹介するポスターを作成する事業を展開する。町立図書館と連携し、①冬堂	で発信することで、地域の方に学校の取り組みを知らせ	使用している子どもが多いことは調査で判明しており、読書を家庭でほとんどしない子どもがいると考えられる。今後は、各種広報やPTA等の会議において、家庭での読書の必要性等を周知してい	161,483
豊能町	留守家庭児童育成室児童安 全送迎事業	留守家庭児童育成室は、町内4小学校のうち、3校に設置している。未設置校の児童は約3km離れた別の小学校の育成室に児童のみで移動していたが、保護者から交通安全・防犯対策の要望があり、児童が移動する際の安全を確保するため実施する。	児童を安全に車両で送迎することにより、保護者が安心 して児童を留守家庭児童育成室に預けられるよう環境を 充実させた。		660,325

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊能町	放課後児童クラブ地域連携	留守家庭児童育成室で過ごす児童のために、小学校の余裕教室を活用して、適切な生活や遊びの場を確保する。地域の方々の参画・協力を得て、学習活動やスポーツ等、さまざまな交流活動を実施する。	小学校内で隣合った教室を活用することで、育成室の児童が放課後子ども教室に参加しやすく、多様な学習・体験活動、交流が行える。また、プログラムの充実を図るなかで地域の人材を活用することで地域の方との交流が促進された。	小学校の空き教室を利用することで「放課後子ども教室」との事業連携交流が深まった。今後も一層の見守り体制や活動の一層の連携、活動内容の一層の充実を図るよう検討も必要と考える。	1,002,090
豊能町	子ども医療費助成事業	乳幼児等の健康の保持・増進と乳幼児等を養育する者の経済的な負担軽減を図るため、満18歳に達した日以降における最初の3月末日を経過するまでの者の通院・入院に係る医療費の一部助成を行う。	子どもを養育するものに対し、医療費の一部を助成することで、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図ることができた。		21,382,287
豊能町	事業	ユーベルホールにおいて、本町保育所、こども園、小学校で実践されている「こどもの哲学教室」と民間事業者及び広域連携で実施している芸術祭「のせでんアートライン」との連携により、親子を対象とした音や造形、舞踊や対話などを用いたワークショップを実施する。		より効果を高めるには、継続して参加する仕組み の必要性が課題。今後は、継続的なプログラムや 大人の参加も考慮した事業について、専門家の意 見を交えつつ実施していく。	641,846
能勢町	スクールバス介助員配置事 業	能勢ささゆり学園(能勢小・中学校)において、スクールバスに一人では乗車できない支援学級在籍児童・生徒各1名のために、それぞれバス添乗介助員を配置する。	バス添乗介助員が対象児童・生徒の登下校時のバス 乗降時の補助及び乗車中の児童生徒の見守り等を行う ことにより、対象児童生徒のスムーズな通学の確保を 図った。	今後については、介護の度合いと児童生徒の自 主性を踏まえつつ、適切な配置体制を検討する。	379,688
能勢町		子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図ることを目的として、医療費の一部を助成する。 〇対象:入院、通院ともに18歳到達後の最初の3月末まで保護者の所得制限なし 〇助成内容:医療費の自己負担額から一部自己負担額を控除した額を助成	令和3年度末子ども医療証対象者数768人、12,438千円	令和4年度以降も引き続き助成する。	12,767,133
忠岡町		子育てに係る経済的負担の軽減と乳幼児保育の向上のため、	乳幼児及び児童・生徒の属する世帯に対し、医療費の一部を助成することで保健の向上に寄与するとともに、児童福祉の増進を図ってきたが、さらに対象年齢を拡大することで、より一層の子育て世帯に対する負担軽減に寄与できるものである。	子育てに係る経済的負担軽減を図るため、今後も 助成を継続していくことが重要である。	28,870,910
熊取町	子ども医療費助成事業 (乳幼児医療の拡充)	中学校3年生までの入院(食事療養費含む)及び通院医療費の一部負担額の保険適用分について、1医療機関等あたり500円(500円未満はその額)を月2日までの負担となるよう、また、1ヶ月の支払額の合計が、2,500円を超えないよう助成する。	子どもに係る医療費及び食事療養費の一部を助成することにより、子どもを持つ家庭の精神的、経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成に寄与した。各実績数値(本交付金対象分である小学生通院分のみ)対象者:2,213人年間延対象者数:26,559人年間受診件数:22,643件	(今後の対応) 次年度以降も引き続き適正に助成事業を執行していく。なお、令和4年10月より、対象年齢を18歳到 達年度末までに拡充。	72,279,687
田尻町	こども医療費助成事業	18歳到達年度末までの児童の医療費(大阪府の乳幼児医療費助成事業費補助金対象部分を除く。)について、助成する。 [一部自己負担額] 通院:1回500円(同一院同一月上限2回) 入院:1,000円/月	こどもに係る医療費の一部を助成することにより、こどもの健全な育成が確立され、児童福祉の向上を図ることができた。 また、平成29年4月1日から、入院時食事療養費に係る助成対象者について、障害者医療費制度又はひとり親家庭医療制度の対象となる18歳到達年度末までの児童も含むよう拡充した。	今後も、対象児童への医療証普及率100%を目指し、更なる児童福祉の向上に努める。	24,486,706

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
山甲田 丁	一	子育て支援施策の一環として、子ども医療費助成の拡充を行 う。	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子育 て家庭の生活の安定及び子どもの健全な育成と子育て 支援施策の向上が図られた。		20,385,581
太子町	11~ いろ狼 目めいぬ事 未及い	太子町内に居住する0歳~18歳年度末までの子どもに対し医療証を交付し、通院・入院医療費(保険医療費)の自己負担額の一部を助成する。また、入院時の食事療養費を助成する。	子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健康保持を図ることができた。	今後も引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減 と子どもの健康保持を図るため、継続して実施し ていく。	38,413,098
河南町	第2子以降保育料無償事業	国基準の多子世帯保育料負担軽減措置を受けた者以外で、 所得・年齢制限を設けず多子世帯に該当する第2子以降の幼 稚園・保育園・こども園の保育料を無償とする。	児童を2人以上養育している世帯の第2子以降の保育園・こども園の保育料を負担することによって、多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図ることで、安心して子どもを生み、育てる環境づくりに資することができた。	今後も負担軽減を図ることにより、多子世帯が子 育てしやすいまちづくりに努めていく。	17,078,333
千早赤阪村	子ども医療費助成事業	子どもを抱える家庭の精神的、経済的な負担の軽減及び医療の確保を行うことを目的とし、千早赤阪村区域内に居住する O歳から中学校3年生(15歳に達する日以後最初に迎える3月31日まで)の健康保険に加入している子どもに対し、医療費の一部及び入院時食事療養費を助成する。 〇助成内容 通院及び入院(食事療養費含む)にかかった医療費(保険診療に限る)を助成する。ただし、1医療機関ごとに、入院・通院とも1日各500円を限度に1ヶ月2日までの自己負担を要する。同一月に支払った一部負担額の合算額の合計が2,500円を超える場合は、2,500円を超える額を助成する。		今後についても、同様の事業を続けていき、効果 の持続を図っていく。	7,158,880